



No. 28, February, 2012

# 日本高等教育学会ニューズレター

Japanese Association of Higher Education Research

## 目次

- ・第15回大会のご案内
- ・第15回大会課題研究
  1. 学士課程教育の教学マネジメント～教養・共通教育を通してみる学士課程教育の構築～
  2. 大学教員にとっての授業－組織・教育課程と行動様式－
- ・15周年記念事業委員会報告
- ・研究紀要編集委員会報告
- ・第5回日中高等教育フォーラム報告
- ・国際委員会報告
- ・第64・65回理事会報告
- ・事務局便り
  1. 会費納入について
  2. 慶弔規程について
  3. 日本学術会議協力団体登録について
- ・新入会員リスト
- ・所属・住所等変更リスト
- ・退会者リスト

## 第15回大会のご案内

本年6月2・3両日に東京大学本郷キャンパスで第15回大会を開催することになりました。創立の時にシンポジウムを開催したものの、本学が当番校を長い間引き受けてこなかったこともあり、この記念すべき時に大会を行うことに責任を感じます。ちょうど会長及び事務局局長の前・現勤務先でありますので、全体の方針や運営の実施についても相談を申し上げて円滑に準備作業を進めていきたいと考えています。

幸いにして14回大会の名城大学からインターネットによる大会報告の申し込みシステムが稼働していますので、作業はかなり効率化されたと思いますし、過去の開催校からの貴重な運営資料も引き継いで会員の皆様にとって参加しやすい、また、参加して価値ある大会になるよう努力していきたいと考えています。国立大学は財政難もあり私立大学に比しても施設の改築が遅れていますので、これまでの開催校のように素晴らしい施設環境を提供することはできないかもしれません。その難点を補えるだけの体制と内容となるよう現在準備委員会を組織して努力しています。

本学は多くの会員を擁し、役員クラスの会員から学生会員まで幅広い層から構成されていますので、この多様性の利点を最大限発揮できるよう工夫していきます。具体的には国際化と人口動態の変化及び財政危機の大きな波に対し、いかに高等教育が能動的に対処していくべきか、学会はこうした変化に十分対応しているか等に関して共に考えていけるような大会にしたいと考えています。会員の皆様多数のご参加をお待ち申し上げます。

(大会準備委員会委員長 山本 清)

## 第15回大会課題研究

### 1. 「学士課程教育の教学マネジメント～教養・共通教育を通してみる学士課程教育の構築～」

本研究課題の当初の目的は、学生が多様化することで教育の射程の拡大している現状において、学士課程教育の質がどう捉えられ、それをどのような主体が、如何に保証しようとしているのかについて、具体的な論点と課題を示すことであった。

その際、過去の調査からの知見に基づき、学士課程教育における教養・共通教育の位置づけや役割に注目することとした。周知の通り、教養・共通教育の存在

は日本の学士課程教育の大きな特徴であり、それだけにこれまでも多くの議論の対象となってきた。大学設置基準が大綱化された1990年代には、それが学士課程教育全体に占めるウェイトや専門教育との関係が論じられたし、近年でもディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの設定に伴い、似たような論点が形を変えて現出している。

また、学士課程教育についての学科長調査の結果からみる現状は、124単位の学士課程教育のディプロマ・ポリシーが構築される際には専門教育のみが視野に射程に入り、教養・共通教育が軽視され、カリキュラム・ポリシーの中でも重点を置かれることが少ないという点である。つまり、学士課程教育の質保証といながらも、124単位の学士課程教育全体の教授・学習過程を通してのマネジメント（教学マネジメント）の体制が確立しているとは言いがたい。

本年度の研究としては、教養・共通教育に注目しつつ、学士課程教育の教授・学習過程において、どのような教学マネジメントの在り方が有効なのかについて取り上げていく。

具体的なシンポジウムの視点としては、以下の3つのアプローチを準備している。

(1) 教養・共通教育が学士課程全体の目標にどのように組み込まれているのか

教育研究上の目的やディプロマ・ポリシーの明示が促される中で、各大学では課程毎に教育目標の設定が進んでいるが、それらが教養・共通教育の成果にも配慮したものになっているとは、必ずしも言えない。4(6)年間の学習成果を担保するためには、教養・共通教育の目標は独立して設けるべきなのか、あるいは何らかの仕組みで各課程の目標に組み込まれるようにすべきなのか。教育目標が教育課程の実質的な指針になるためのガバナンスや組織マネジメント上の在り方を探る。

(2) 教育学習過程についての教学マネジメントの在り方

目標に掲げた学習成果が達成されるには学生自身の学習が不可欠であり、ひいてはそれが教育の質保証においても重要な観点となる。しかし、しばしば指摘されてきているように、日本の大学生の学習時間は短く、45時間学修を基礎とする単位制度が十分に機能しているとは言えない。特に教養・共通教育では、学

生は幅広い分野を学ぶだけでなく、できるだけ多くの単位を修得しようとする傾向があるため、問題は深刻である。これを単に学生の責任に帰すのではなく、カリキュラムや教育方法も含め、どのように教学マネジメントの仕組みを構築することが有効なのか、事例研究をもとに検討する。

(3) 教養・共通教育での学習成果を把握する上で解決すべき問題とは？

学士課程教育の成果として、専門分野別の知識・能力だけでなく、汎用的な能力や態度特性がこれまでに求められるようになってきている。後者は、前者以上に把握することが難しいため、機関を超えて用いられるテストの開発や質的情報に注目したポートフォリオの利用が進んでいる。しかし、単位制度の大学教育を前提にすれば、最も基本的な学習成果の情報として、科目ごとの成績評価情報を無視できない。成績評価に関しては、GPAの導入も手伝い厳格化への取組が進んでいるが、改善の余地は大きく、とりわけ教養・共通教育において同一科目が複数の教員によって提供されている場合、担当者による到達度評価を尊重しつつ、学生に不公平感が生まれないようにするのは簡単ではない。こうした問題への対応策を含め、GPAによる卒業認定のあり方や、ルーブリックの利用等、一層の情報交換が求められている。どのような評価システムを導入・活用することが教学マネジメントの在り方と相互補完するのかについて、事例研究も含め検討していく。

司会：川嶋太津夫（神戸大学）

- 1) 専門分野を超えた教育目標の共有  
濱名 篤（関西国際大学）
  - 2) 教育学習過程と単位制度の実質化  
申本 剛（東北大学）
  - 3) 質保証の礎としての成績評価  
小笠原正明（北海道大学）
- 指定討論者：吉田 文（早稲田大学）

（課題研究担当理事 濱名 篤）

## 2. 「大学教員にとっての授業—組織・教育課程と行動様式—」

高等教育学会における課題研究はここ数年、ユニバーサル化に対応した教育の質保証問題を焦点に据えてきたといってよく、そこには大きく2つの潮流があった。1つは、教育を受ける側からのアプローチである。学生調査を踏まえた学生の成長や学習時間の確保、各種調査を基盤としたIRのあり方等が議論されてきた。もう1つは、教育を提供する側からのアプローチである。昨年は高等教育における教員モデルや共通・教養教育のあり方から、質保証問題を議論してきた。

ところで、敢えて指摘するまでもなく、教育を受ける学生と教育を提供する教員は、教育プログラム、実質的には授業を介して接触する。しかし、高等教育学会の課題研究では従来、授業改善のための仕組みや方策は議論されることはあっても、授業そのものが中心に据えられることは少なかった。高等教育研究としての授業には、どのようなアプローチが想定されるのか。今回の課題研究は「大学教員にとっての授業」と題し、特に授業者である教員の行動に着目した議論を行う。具体的には以下の3つの視点

から、大学教育における授業の特徴や課題を明らかにしたいと考えている。

第1は、授業の特性や大学教員の教育行動を議論する際の前提となる、「大学教育に関わる組織と教育課程の編成メカニズム」の視点である。中教審の大学分科会では現在、組織的・体系的な大学教育を実施するための教育課程の編成や教学のガバナンスの確立が課題視されているが、そもそもわが国の大学教育や授業の特質はどこにあり、それはどのような歴史的な経緯を通じて形成されてきたのか。これらは、大学の規模や専門分野あるいは設置者によっても様でないと想定されるが、大学教員にとっての授業を議論する際の出発点として位置づけ、概観しておきたい。

第2は、「大学教員の授業への構え」の視点である。日本の大学は伝統的に個々の専門学部の独立性が強く、それが教育の専門主義の背景ともなっている。しかし専門主義といってもその内実は、少人数相手の研究室教育を基盤とした狭いものから、多人数相手の教室教育を基盤とした広いものまで多様であり得る。例えば学士課程構築答申のいう体系的な教育課程の編成は、教育の組織的な営みを目指すものだが、日本の大学教員はそれを志向しているのか。授業観やそれを基盤とした教授行動等にも着目して、大学教員の授業の構えについて論じる。

第3は、授業にアプローチする際の基本情報ともなる「大学教員の教育時間」の視点である。日本の大学教員は国際的にみて研究志向が強いと指摘されてきた一方で、文部科学省が行ったフルタイム換算データに関する調査によれば、2002年から2008年にかけて大学教員が研究に費やす時間は減少し、教育に費やす時間は増加している。そもそも教育時間はどのような授業科目や授業以外の指導等に費やされているのか、そして大学教員の生活時間に占める教育時間の水準や変化をどのように理解すればよいのか、機関や分野特性も考慮しながら議論する。

ここに挙げた以外にも、よりミクロな側面、つまり個々の授業場面の教授学的アプローチに加え、個別大学教員の教育行動の質的な観点からの把握、さらには教育のガバナンスを含めた諸外国の大学の授業との国際比較等、多様な展開を想定し得る。今回はそうした議論への契機となることを目的とし、フロアからの意見や議論の成果を踏まえ、次年度の課題研究の礎を形成したい。

- 報告1 金子元久（国立大学財務・経営センター）  
報告2 小方直幸（東京大学）  
報告3 浦田広朗（名城大学）  
司会 大塚雄作（京都大学）  
討論者 井下 理（慶応義塾大学）

（課題研究担当理事 小方 直幸）

## 15周年記念事業委員会報告

当学会の設立15周年を記念する事業を企画実施するための委員会の設置が、2011年9月26日開催の第65回理事会で決まりました。委員は、山本眞一（理事・委員長・広島大学）、濱名篤（理事・関西国際大学）、橋本鉦市（理事・東京大学）、川嶋太津夫（会員・神戸大学）、杉谷祐美子（会員・青山学院大学）、近田政博（会員・名古屋大学）、秦敬治（会員・愛媛大学）、両角亜希子（会員・東京大学）、小林雅之（理事・事務局長・東京大学）の各会員です。また、金子会長がオブザーバーとして参加することになりました。これを受けて、11月6日に第一回委員会が開催され、劉文君事務局幹事を委員に加え、委員長の指名により、濱名委員を副委員長に、橋本委員を委員会幹事に委嘱することになりました。委員会では、2012年6月実施の大会時に30分間の時間枠を設けて記念講演等を行い、あわせて15周年記念事業誌を刊行して、昨年実施された会員調査や会員の寄稿などを掲載すること、例年実施している研究交流集会の2012年度分を記念事業の一環として位置づけることなどが提案され、会員調査報告と合わせて、第15回大会で1時間の記念行事を行うことが、第66回理事会で承認されました。これらの事業については、理事会および関係委員会との調整のうえで、実施に向けてさらに検討されることになっています。

（15周年記念事業委員会委員長 山本 眞一）

## 研究紀要編集委員会報告

紀要第15集の編集は順調に進んでいる。投稿論文の締め切りは10月末で投稿数は16本でバラエティに富む内容の論文が寄せられた。3人の査読者と委員会での検討を行い、条件付き掲載2本、再査読3本、不採択11本という結果になった。不採択になった投稿者には不満もあるだろうが、査読は単なるダメ出しではなく、投稿者に学会としてのスタンダードを身体化してもらい、学会の研究水準の向上を目指すための対話という面も含まれている。結果のみに拘泥するのではなく、査読内容をふまえて再投稿など自らの研究の研鑽のスプリングボードにしていればと期待している。

特集は、高等教育財政をテーマに、金子元久（国立大学財務・経営センター）、松塚ゆかり（一橋大学）、島一則（広島大学）、渡部芳栄（福島大学）、両角亜希子（東京大学）、小林雅之（東京大学）、小林信一（筑波大学）の7人に依頼し、いずれもご快諾を頂いた。投稿論文の中にも、財政を扱ったものがかなりあり、このテーマへの関心が高いことを改めて感じさせた。タイムリーな企画になったのではないだろうか。最大の課題は、大会までにお手元に届くかどうかであり、編集委員会と執筆者との協力で早期の刊行を目指している。

（編集委員会委員長 羽田 貴史）

## 第5回日中高等教育フォーラム報告

当学会と中国高教学会高等教育学専業委員会との共催による第5回日中高等教育フォーラムが、2011年9月9日・10日の二日間、中国・大連理工大学で開催されました。日本側参加者は、金子元久会長をはじめとする19名、中国側も、張徳祥中国共産党大連理工大学専業委員会書記、張応強高等教育学専業委員会理事長および発表者を含めて多数の参加がありました。フォーラムでは、政策や財政、国際化、ガバナンス、大学院、学生調査など多岐にわたる分野の研究報告があり、実質的かつ内容豊富な研究会になりました。また経費について、ホスト

側の負担を軽減し、旅費・滞在費等を参加者負担とするなど、会議開催の簡素化の工夫も行われました。今後のことについては、理事会・国際委員会でさらに検討が行われることになっています。

（国際委員会前委員長 山本 眞一）

## 国際委員会報告

この度、新国際委員会が活動を開始いたしました。新委員会は、荒井克弘（大学入試センター）、夏目達也（名古屋大学）、黄福涛（広島大学）、丸山文裕（国立大学財務・経営センター）、森利枝（大学評価・学位授与機構）、山田礼子（同志社大学）、山本眞一（広島大学）小林雅之（東京大学）、劉文君（東京大学）の9名から構成されており、またオブザーバーとして金子元久学会長（国立大学財務・経営センター）が参加しています。

山本眞一前委員長からバトンを引き継いだ山田礼子氏が新委員長を務めます。本国際委員会では、学会メンバーによる国際活動の推進を支援するために、前委員会でも新事業として発足した学会による協賛や後援活動を引き継ぎながら、様々な国際活動をより活発にしていけるために現在方策を議論しているところです。中国をはじめ他国の高等教育関連学会と何らかの連携や協力ができないか現在そうした可能性を模索しているところです。学会員の皆様から良いアイデアなどをいただければ幸いです。

国際委員会ではいくつかの学会員による国際活動の支援をすでに決定していますが、学会の共催活動のひとつに、2012年2月26日、27日に同志社大学、高等教育・学生研究センター主催で実施する国際ラウンドテーブル2012があります。テーマは、Quality in Higher Education: Adapting to Meet Challenges in the Globalization Eraで、海外からスタンフォード大学のリチャード・シェイベルソン教授を始めとする6名および日本からは金子元久学会長を含む学会員6名が参加します。本ラウンドテーブルでは、グローバル化した時代における教育の質の保証に向けて、世界の国々の高等教育が直面している課題にどう対応していくかといったテーマのもとで、政策、実際のイシューを中心に、米国、オーストラリア、中国、日本というそれぞれの文脈と国際比較の視点から議論する予定です。ご関心のある方はぜひオブザーバーとしてご参加ください。詳細については、学会のHPをご覧ください。

（国際委員会委員長 山田 礼子）

## 第64・65回理事会報告

### 第64回 日本高等教育学会理事会報告

第64回理事会が2011年7月16日（土）13時から15時に桜美林大学四谷キャンパスで開催され、以下の事項が審議・報告された。

#### 審議事項

##### （1）前回議事要旨の確認

前回の議事要旨（資料1）が事務局長より提示され、意見がある場合は1週間以内に申し出ることとし、修正が必要な場合は会長に一任することとなった。

##### （2）運営の基本方針について

金子会長より学会運営の基本方針について、提案があり、審議の結果、提案通り了承された。

##### （3）2011-12年度における理事の業務担当について

金子会長より資料2に基づき、理事の業務担当について提案があり、国際委員長については、9月の第5回日中高等教育フォーラムまでは山本理事、それ以降については山田理事とすることが提案され、審議の結果提案通

り了承された。

(4) 2011年度事業計画について

#### ①15周年記念事業委員会の設置

金子会長より山本理事を委員長とする15周年記念事業委員会を設置したいとの提案があり、審議の結果提案通り了承された。

#### ②課題研究

山田理事(資料13)と濱名理事(口頭)より、第14回大会における課題研究について報告がなされ、審議の結果了承された。

#### ③国際委員会

第5回日中高等教育フォーラムの準備状況について、山本国際委員会委員長より資料11と12に基づき報告がなされ、審議の結果了承された。

#### ④倫理規程

小林事務局長より、会員に対して学会ホームページ上で倫理規程についてパブリック・コメントを求めたが、コメントが寄せられなかったとの報告があり、さらに倫理規程案を検討していくこととした。

#### ⑤会員アンケートについて

矢野担当理事から、会員アンケートの調査実施状況について報告があり、さらに集計やデータベース作成のため、予算措置が必要であるとの提案がなされ、審議の結果了承された。

#### ⑥学会財務の見直しについて

金子会長から、資料3および4に基づき、学会の財務の見直しについて、報告と提案があり、審議の結果、さらに検討していくこととした。

#### ⑦予算の執行について

小林事務局長より、資料6から8に基づき、課題研究費の執行について、会計年度をまたいで執行されているとの報告があり、今後は資料9の内規によって執行していきたいとの提案がなされた。これについて審議した結果、繰り越しを認めるべきであるなどの意見が出され、さらに検討していくこととした。

#### ⑧慶弔規程について

小林事務局長より当日配付資料に基づき、慶弔規程案が提案され、了承された。

### 報告事項

(1) 第14回大会の報告

池田大会実行委員長より、資料14と15に基づき、第14回大会の実行状況について報告があった。また、大会校より学会に934,313円を寄付したいとの申し出があり、了承された。

(2) 第15回大会の準備状況

山本清大会準備委員長より、第15回大会の準備状況について、資料16に基づき大会準備委員会を設置するとの報告がなされた。

(3) その他

#### ①会員名簿について

小林事務局長より会員名簿が発行されたことの報告があった。

#### ②『ニューズレター』について

小林事務局長よりニューズレターNo.27の発行について、各担当理事に原稿の執筆の依頼があった。

#### ③被災会員の会費免除について

小林事務局長より、被災会員の会費免除について、理事会当日まで、申し出がなかったとの報告があった。

### 第65回 日本高等教育学会理事会報告

第65回理事会が2011年9月26日(月)18時45分から20時15分に東京大学大学総合教育研究センター308号室で開催され、以下の事項が審議・報告された。

#### 審議事項

(1) 前回議事要旨の確認

前回の議事要旨(資料1)が事務局長より提示され、意見がある場合は1週間以内に申し出ることとし、修正が必要な場合は会長に一任することとなった。

(2) 理事会・事務局体制について

小林事務局長より資料3にもとづき理事会・事務局体制について提案があり、了承された。

(3) 2011年度事業について

#### ①15周年記念事業委員会

山本眞一理事より資料4にもとづき、委員会委員、事業内容等について提案があり、審議が行われた。事業案としては、記念式典・講演、記念誌発行、学会賞創設等が提案された。記念式典は不要であるといった意見や、次回大会にシンポジウムなど規模の大きな催しを新たに組み込むことは難しいとの意見、総会を通常よりも長くし、会長講演と会員調査の結果をもとにした展望的講演を開催するといった案等が出された。委員会のメンバーについては了承され、事業案については委員会で引き続き検討していくこととした。

#### ②課題研究

濱名理事より、資料5にもとづき2年計画の課題研究の進捗状況が報告された。またその中でメンバーを増員したいとの要望がだされ、当初の予算内で可能であれば増員に問題はない旨、小林事務局長から回答があった。小方理事より、資料12にもとづき、「大綱化以降の20年一融解する大学の輪郭を捉え直す」という仮題で、規範的・理念的な学問論・大学論ではなく、実証的な実態論として大学の輪郭を再認識・再構成するという趣旨が示され議論が行われた。次回理事会までに引き続き検討することとした。

#### ③第5回日中高等教育フォーラム及び国際委員会

山本理事から、資料7にもとづき第5回日中高等教育フォーラム(2011年9月9~10日、於大連理工大学)の概要について報告がなされた。次回開催に関しては、国際委員会で引き続き検討することとなった。続いて、山本理事から資料8にもとづき、国際委員会の構成について提案がなされ、了承された。

#### ④紀要編集委員会

小林事務局長より資料6にもとづき報告がなされ、了承された。

#### ⑤会員アンケートについて

会員アンケートの分析成果について、15周年記念事業と関連付けて会員等に報告する案が審議された。

#### ⑥研究交流集会

今後の開催に関して意見交換が行われた。若い研究者や大学院生の発掘・育成を行うという当初の目的が果たされているのかという点について議論がなされ、現行の形を見直すことも含めて引き続き検討することとなった。

#### ⑦予算の執行について

小林事務局長より、資料9および資料9-2にもとづき交通費規程(案)と課題研究の内規(案)が提案され、了承された。交通費規程は本理事会出席に要した交通費から適用になることも了承された。金子会長より出張費を含め、学会の支出についてガリレオから報告を受け、その累積を適宜把握しておくよう、鳥居理事に依頼があり、了承された。

### ⑧2011年8月までの入退会者について

小林事務局長より、資料10にもとづき入退会者数について報告がなされた。5月から9月までの退会者は20名で（うち12名は会費滞納除名）、入会者は24名、現会員数は719名（2011年9月15日現在）。

### ⑨その他

特になし

## 報告事項

### （1）第15回大会の準備状況について

山本清大会校準備委員長より、資料2にもとづき、第15回大会の準備状況について報告があった。大会シンポについては、題目を「グローバル時代における高等教育を考える」とし、各論ではなく幅広い視点から大学とグローバル化について議論する機会にしたいとの報告がなされた。パネリスト等との交渉は未着手であり、本日の議論を踏まえて準備委員会で引き続き検討することとされた。

### （2）慶弔規程について

第64回理事会で審議・了承された案が、配布資料11「慶弔規程」として配布され、小林事務局長から報告があった。

### （3）国際交流活動について

小林事務局長より、9月現在で新規の申し込みがないとの報告が口頭でなされた。

### （4）被災者学会費免除について

小林事務局長より、これまでの免除者は1名であるとの報告が口頭でなされた。

### （5）『ニューズレター』について

No.27の校正作業が終了し、近日会員宛に発送される旨、小林事務局長から報告があった。

### （6）その他

特になし。

## 事務局便り

### 1. 会費納入について

平成23年度会費納入を受けつけております。

未納の方は、お手元にお送りいたしました郵便振替用紙か郵便局備え付けの普通払込書用紙をご利用になり、下記振込先までお送りくださいますようお願いいたします。

口座番号：01320-9-2987

加入者名：日本高等教育学会事務局

### 2. 慶弔規程について

第64回理事会において、慶弔規程が制定されました。以下に掲載します。

#### 慶弔規程

（目的）

**第1条** この規程は、日本高等教育学会（以下「本学会」という。）の会員の慶事及び弔事に関する本学会の対応について、必要な事項を定めることを目的とする。

（慶祝）

**第2条** 次に掲げる慶事が本学会の会員にあったときは、当該会員に対し、祝電を打つ。

（1）褒章又は文化勲章を受章したとき

（2）日本学士院賞を受賞したとき

（3）前2号に準ずると会長が認めたとき

（弔慰）

**第3条** 本学会の会長、会長であった者又は理事、理事であった者が死亡したときは、弔電を打つ。

2 本学会の会長又は会長であった者が死亡したときは、生花等を贈ることができる。

3 第1項の場合、ニューズレターに訃報を掲載する。

（取扱名義）

**第4条** 前2条の慶祝及び弔慰については、会長でない者を対象とする場合には会長の名で、会長を対象とする場合には本学会の名で取り扱う。

（支出基準）

**第5条** 第3条第2項の金額については、当該年度の予算に基づき、会長が判断する。

（適用範囲）

**第6条** 第2条及び第3条の規定は、本人若しくは関係者から事務局に申し出があった場合、又は会長が必要と認めた場合に適用する。

2 第3条の適用にあたっては、遺族の意向を尊重するものとする。

（雑則）

**第7条** この規程に定めるもののほか、必要な事項は会長の判断で取り扱う。

附 則

この規程は、2011年7月16日より施行する。

### 3. 日本学術会議協力団体登録について

本学会は2011年4月28日付けで日本学術会議協力学術研究団体に登録されました。また、2012年1月より日本学術会議教育学関連学会ネットワークに参加しています。

<http://www.p.u-tokyo.ac.jp/~scj-edu/index-kyoiku.html>

（事務局）



### 新入会員リスト

氏名	〒	自宅住所	自宅 TEL	所属
----	---	------	--------	----



### 所属・住所等変更リスト

氏名	〒	自宅住所	自宅 TEL	所属
----	---	------	--------	----



### 退会者リスト



**日本高等教育学会ニューズレター No. 28**

発行日 2012年2月14日

発行所 日本高等教育学会事務局

事務局長 小林 雅之

事務局 株式会社ガリレオ 学会業務情報化センター内

日本高等教育学会 事務局

〒170-0004

東京都豊島区北大塚 3-21-10 アーバン大塚 3階

Tel 03-5907-3750 Fax 03-5907-6364

E-mail : g005jaher-mng@ml.gakkai.ne.jp

印刷所 株式会社 クイックス

〒102-0073

東京都千代田区九段北 4-1-13

原鉄ビル 5階

Tel 03-3221-9150

Fax 03-3221-9141